

令和6年3月22日

社会福祉法人白鷹福祉会
一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立しながら、能力や適性を発揮できる働きやすい環境整備を行うとともに、多様な人材が適材適所で活躍できる環境を整える。また、全職員が仕事と生活の調和を図り、安心して永く勤務できるよう次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

2. 課題 ① 両立支援制度の理解度に差がある。
② 個人・部署で年次有給休暇の取得状況や時間外労働時間に偏りがある。

3. 内容

目標1 男女ともに育児休業取得率の促進を図る。

対策 令和6年4月～ 職員会議での両立支援の制度や規程の周知。
多様な働き方に対応し、働き続けられるよう支援する職場風土の醸成。
令和8年4月～ 育児休業者取得者に対してスムーズな職場復帰を支援するための事前面談。
管理職会議で業務内容の精査及び体制の見直し。

目標2 年次有給休暇平均8日以上を取得を目指す。

対策 令和6年4月～ 各部署の業務量を可視化し偏りを見つける。
業務を平準化し効率を図る。
計画的な取得に向けて管理職会議で周知を図り、各部署の計画策定をする。
令和8年4月～ 年次有給休暇平均8日以上の実現する。